

令和3年7月16日

▼タイトル

「高島市文化財保存活用地域計画」が文化庁長官の認定を受けました

▼概要

市内の文化財の状況を的確に把握し、保存および活用を総合的かつ計画的に進めるため、平成30年度～令和2年度の3ヵ年をかけて作成した「高島市文化財保存活用地域計画」が、文化庁長官の認定を受けました。

この作成した計画に基づき、高島市の数ある文化財を保存・継承していくため、収集した資料の調査・研究を継続するとともに、市民・文化財所有者・関係団体等と連携し、文化財の活用や発信を図ります。

▼「高島市文化財保存活用地域計画」の概要

別添のとおり

▼問い合わせ先

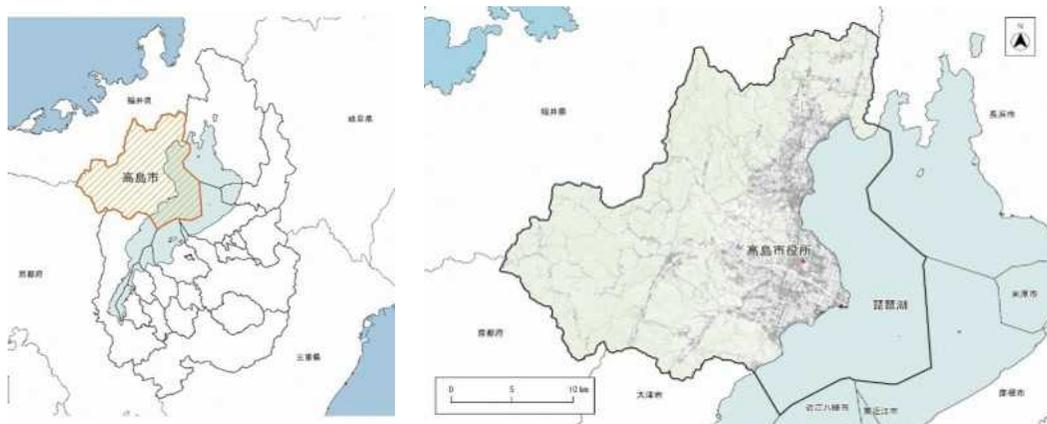
- 所 属：教育委員会事務局教育総務部文化財課
- 担 当：山本・宮崎
- 電話番号：0740（25）8559
- ファックス：0740（25）8145

12 高島市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面積】約693 km²

【人口】約5万人



歴史文化の特徴

○交通の要衝の影響

古代から現代に至るまで、日本海・北国・琵琶湖・畿内を結ぶ大小様々な陸路と水路を介した人や物の交流が高島市に独自の歴史と文化をもたらした。特に中世以降の街道の発展や、北陸と琵琶湖を結ぶルートの開発は、現在の高島市の形成に大きな影響を与えた。

○山の恵みと産業

豊かな自然環境に恵まれ、豊富な山林資源を活かした産業および生活文化が生み出された。古代から都の用材の供給地として知られ、その木材の運搬には、豊富な水量を誇る安曇川の流れが利用された。また山林資源は、地元住民の生業と深くつながり、木地師や山師が活躍した。

○水辺の生活文化

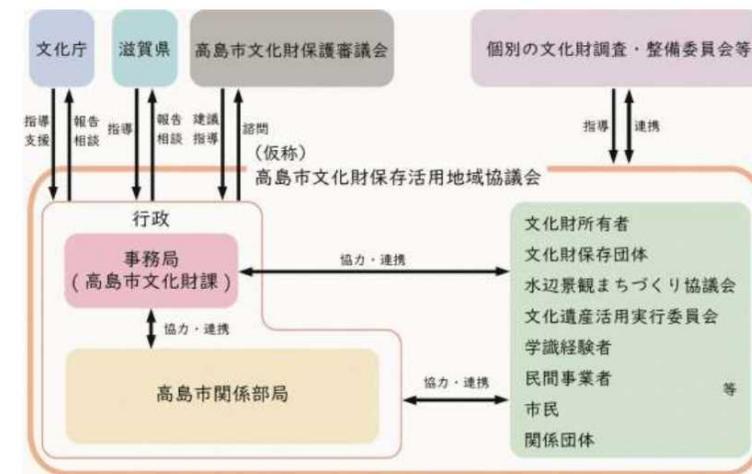
河川、湖、湧水など様々な水辺での暮らしを維持してきたことによる、独特の生活文化が現在にまで受け継がれている。また豊かな水の恵みによって生み出された生業、水への畏敬から生まれた信仰、発酵食を始めとする食文化、湧水を活かした独特の生活習慣は、高島市の歴史文化の形成に深い影響を与えている。

| 種別 | 有形文化財 | | | | | 民俗文化財 | | 史跡名勝天然記念物 | | | 文化的景観 | 合計 | |
|-----|-------|----|----|-----|----|-------|------|-----------|----|-----|-------|------|-------------|
| | 建造物 | 絵画 | 彫刻 | 工芸品 | 書跡 | 歴史資料 | 有形民俗 | 無形民俗 | 遺跡 | 名勝地 | | | 動物・植物・地質・鉱物 |
| 国 | 3 | 2 | 8 | - | 1 | - | - | - | 2 | 2 | - | 3 | 21件 |
| 県 | 3 | 1 | 2 | - | 4 | - | 1 | - | 5 | 1 | 1 | - | 18件 |
| 市 | 18 | 12 | 43 | 11 | 16 | 3 | 4 | 7 | 5 | 1 | 2 | - | 122件 |
| 県選択 | - | - | - | - | - | - | - | 5 | - | - | - | - | 5件 |
| 国登録 | 11 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 11件 |
| 合計 | | | | | | | | | | | | 177件 | |

指定等文化財の件数

- 指定等文化財は、177件
- 未指定文化財は、791件把握

推進体制



【文化財の保存と活用の目標】文化財から「高島の恵みと誇りを最大化」

- 【基本的な方向性】
- ①本市の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。
 - ②収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。
 - ③本市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

文化財の保存・活用に関する課題

①調査に関する課題

- ・旧町村ごとに調査状況に偏りがある。
- ・美術工芸品、中江藤樹関係資料、動植物・地質鉱物等の現状把握や詳細調査が進んでいない。
- ・食文化、人物、伝統産業、自然等について、調査が不足している。等

②保存と継承に関する課題

- ・文化財が分散保管されており、管理がしづらいことから、統括的かつ継続的な保存が必要である。
- ・高齢化等により地域の文化財や伝統文化の継承が困難になっており、地域と行政の連携した保存への取り組みが必要である。等

③発信と活用に関する課題

- ・文化財が広範囲に点在するので、多くの人が参加しやすい見学会や講座の開催が必要である。
- ・SNSを活用した文化財の積極的な発信が必要。
- ・文化財を活用する人材の育成が必要となっている
- ・文化財を活用する民間団体の支援が必要。等

文化財の保存・活用に関する基本方針

方針1 文化財の状況把握と調査を進める

収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。

方針2 文化財の保存と継承を進める

高島市特有の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。

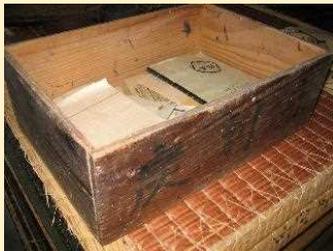
方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める

高島市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

文化財の保存・活用に関する措置の例

未指定および未調査文化財 状況把握

未指定文化財および高島市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護審議会委員等の指導を得て、調査を実施する。



- 取組主体: 行政 所有者
- 計画期間: R3～12年度

朽木池の沢庭園の保存整備 事業

「朽木池の沢庭園整備活用計画」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な整備を進める。



- 取組主体: 行政、市民
- 計画期間: R3年度

SNSを活用した文化財情報の 発信

市域の文化財情報、特に現地を訪れるのが難しい文化財や資料館の収蔵資料の情報を中心に、写真と動画を使って発信する。



- 取組主体: 行政 関係団体
- 計画期間: R3～12年度

高島市の関連文化財群

5つのストーリーを設定

ストーリー① 継体大王出生の地

継体大王出生伝承関連地や市北部の製鉄関連遺跡をつなぐ

・田中古墳群 ・南市東遺跡 ・胞衣塚 ・上御殿遺跡 ・天神畑遺跡 ・鴨稻荷山古墳 ・水尾神社 ・北牧野古墳群 ・斎頼塚古墳 ・北牧野製鉄遺跡 等

ストーリー② 都とつながる山・川・道

都の用材の供給地であった朽木杣、市内を流れる河川、市内を通る街道、それら周辺の関係文化財をつなぐ

・安曇川 ・若狭街道 ・朽木池の沢庭園 ・旧秀隣寺庭園 ・若宮神社 ・朽木の木地屋用具と製品 ・北陸道 ・剣熊関跡 ・五番領の道標 ・勝野津 等

ストーリー③ 高島七頭と城館跡

鎌倉時代から室町時代末にかけて、市内に割拠した高島七頭と在地領主が築いた城館跡等をつなぐ

・田屋城跡 ・伊井城跡 ・清水山城館跡 ・田中城跡 ・大溝城跡 ・打下城跡 ・西山城跡 ・岩神館跡 ・信長の隠れ岩 ・七川祭 ・佐々木神社 等

ストーリー④ 中江藤樹の教え

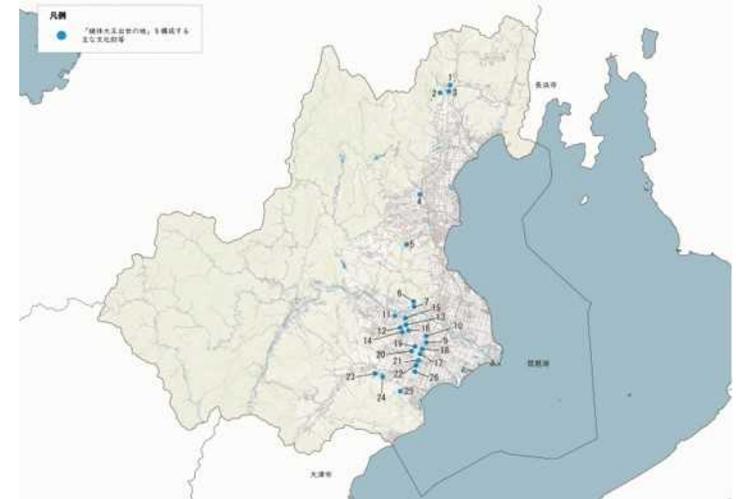
安曇川町上小川出身の近江聖人・中江藤樹の教えと関係地をつなぐ

・藤樹書院跡 ・藤樹神社 ・中江藤樹記念館 ・藤樹道道標 ・藤樹像 等

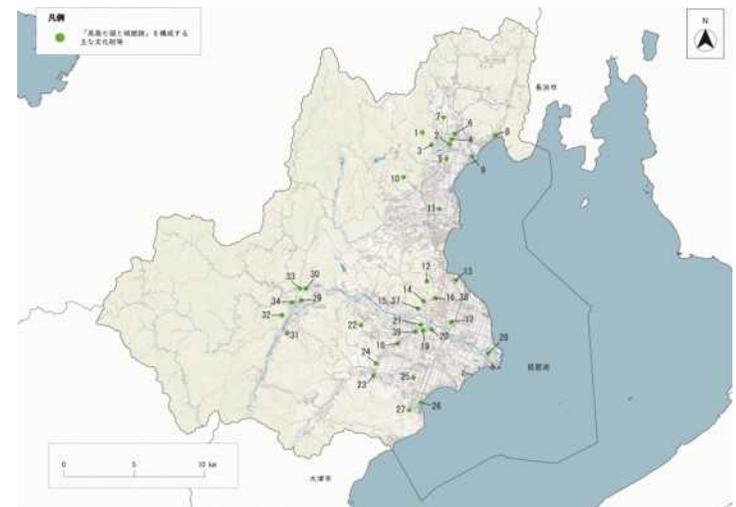
ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

日本遺産や重要文化的景観に選定される水辺の景観と、そこで暮らす人々の生活文化が創り上げた文化財をつなぐ

・白鬚神社 ・シコブチ信仰 ・重要文化的景観 ・伝統的漁業 等



ストーリー① 構成文化財位置図



ストーリー③ 構成文化財位置図

ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

本市の湖岸地域には、琵琶湖に流れ込む河川、その源流となる山々からの谷水、湧き水、内湖などの豊富な水と、その水を用いて営み続けられてきた生活、そしてそれらが作り上げた景観が良好な形で受け継がれている。

【課題】

見学者を受け入れる体制が整っていないため、各構成文化財を案内・解説できる案内人の養成が必要となっている。

【方針】

- ◆市内の日本遺産関係地の幅広い情報発信を進める。
- ◆地域住民と協働し、重要文化的景観を活かしたまちづくりや地域活性化を進める。

【措置の一例】

- ・ **日本遺産関係地見学ツアーの実施**
→日本遺産を構成するシコブチ神社や白鬚神社、重要文化的景観をめぐり、参加者の本市歴史資産への関心と保護意識の醸成につなげる。



大溝の水辺景観見学ツアーの様子



白鬚神社の大鳥居



海津・西浜の石積み



ストーリー⑤ 構成文化財位置図

- ・ **重要文化的景観を活かした地域活性化事業**
→重要文化的景観選定地域での見学者受入体制整備や、伝統的な食文化の発信等を進める。



郷土料理の昼食



湖魚料理の発信

令和3年7月16日

文化財保存活用地域計画の認定について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和3年7月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、24市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。これを受け、同日文化庁長官は同24市町の文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和3年7月16日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- ・横手市（秋田県）
- ・秩父市（埼玉県）
- ・白岡市（埼玉県）
- ・富里市（千葉県）
- ・伊勢原市（神奈川県）
- ・若狭町（福井県）
- ・美濃市（岐阜県）
- ・浜松市（静岡県）
- ・磐田市（静岡県）
- ・岡崎市（愛知県）
- ・近江八幡市（滋賀県）
- ・高島市（滋賀県）
- ・多賀町（滋賀県）
- ・京都市（京都府）
- ・舞鶴市（京都府）
- ・泉佐野市（大阪府）
- ・丹波篠山市（兵庫県）
- ・淡路市（兵庫県）
- ・北栄町（鳥取県）
- ・出雲市（島根県）
- ・津和野町（島根県）
- ・山口市（山口県）
- ・宗像市（福岡県）
- ・久留米市（福岡県）

今回の認定により認定件数は合計47件となった。

<担当>

【文化財保存活用地域計画制度についての問合せ先】

文化庁 文化資源活用課

課長

篠田 智志（内線2859）

計画推進係長

水野 歌子（内線2415）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2415（直通）

【文化財保存活用地域計画についての問合せ先】

文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

事務局長

安井 順一郎

グループリーダー

光石 恭典

文化財調査官

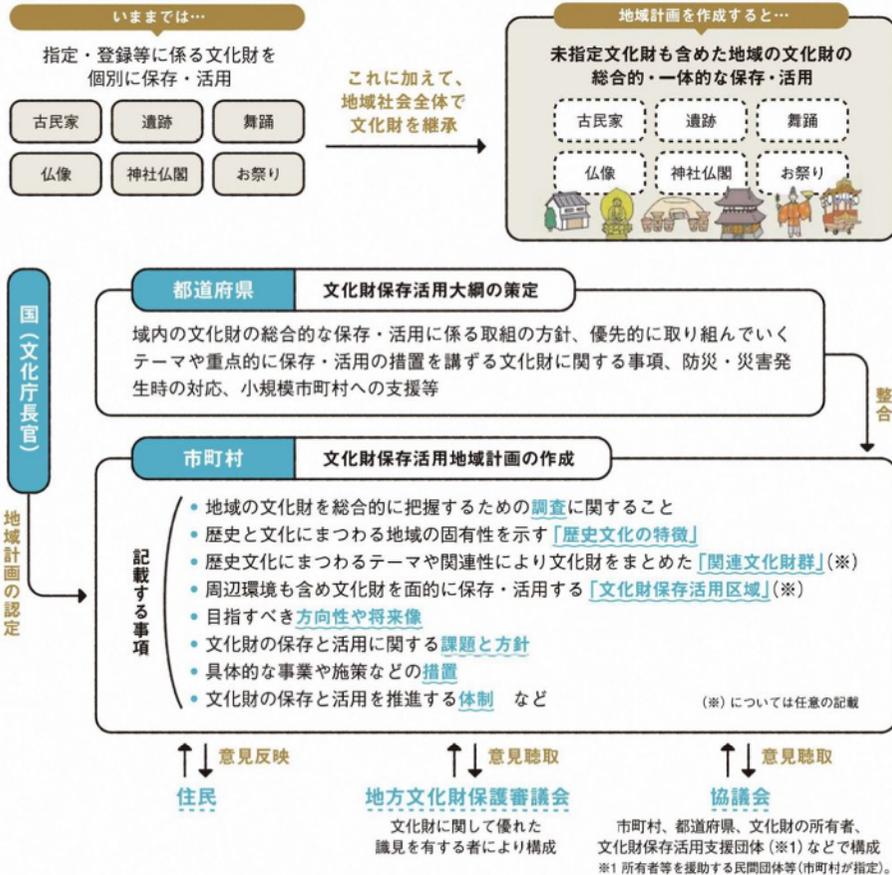
岡本 公秀, 村上 佳代

電話：075-330-6734（直通）

01. 文化財保存活用地域計画とは？

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置付けられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、市町村の総合計画の下に体系づけられるものです。地域の歴史や文化にまつわるコンテキストに沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげるものです。文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担います。

この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されています。

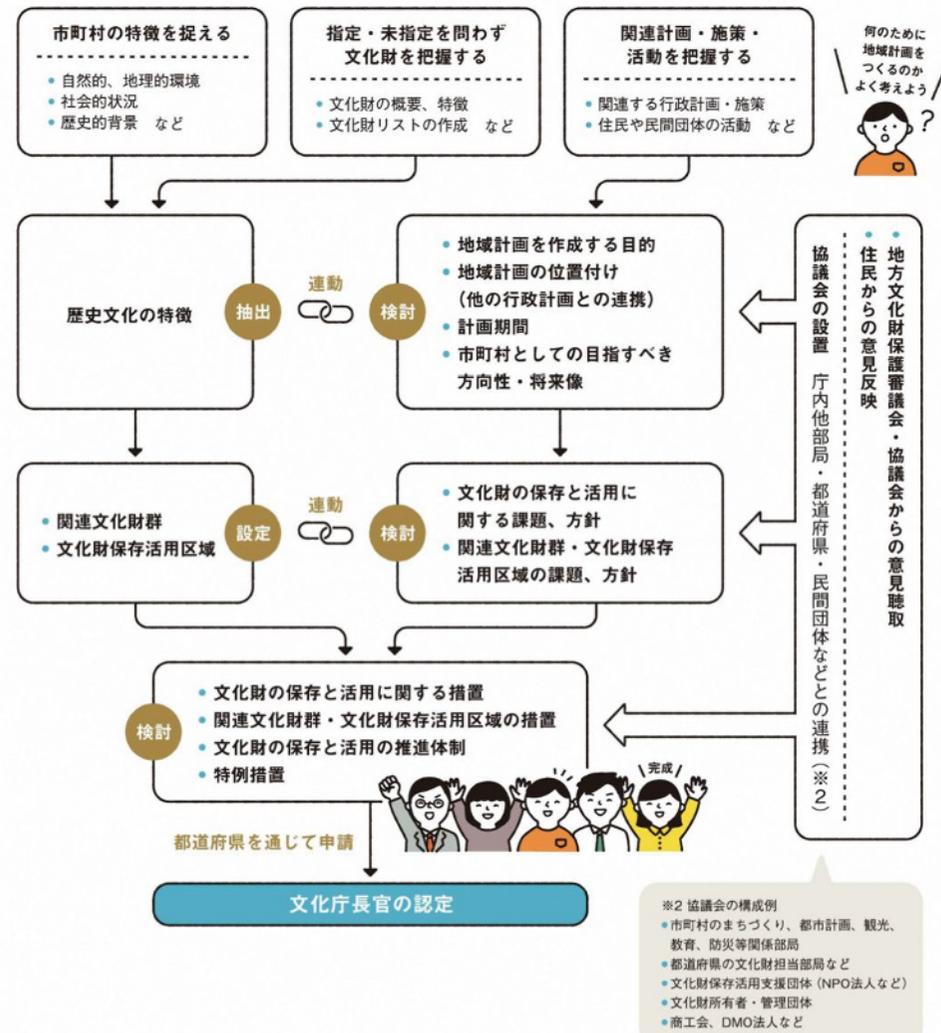


認定市町村が感じた地域計画作成のメリット

- 文化財保護におけるビジョンの共有
- 中・長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な行政運営
- 文化財保護行政への他部局・上層部の理解促進
- 地域計画作成時の連携体制が事業計画の推進に寄与
- 住民、関係団体、庁内各課、他地域などとの連携強化
- 作成に伴う調査での文化財及び類型を超えた文化的所産の把握
- 関連文化財群の設定による地域住民の文化財への興味喚起と交流活性化
- 補助率加算などの国庫補助事業における優遇

地域計画認定市町村へのアンケート(2020年10月)より

02. 文化財保存活用地域計画 作成の流れ



03. 認定の基準

文化庁長官による認定には次に掲げる要件を満たしていることが必要です。

- 文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に至るものであると認められること
- 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- 文化財保存活用大綱が定められているときには、当該大綱に照らし適切なものであること

認定を受けた場合の特例措置

- 国の文化財登録原簿への登録の提案
- ボトムアップでの未指定文化財の保護の推進
- 町村への一部事務の権限移譲
- 認定町村における円滑な計画の実施

04. 文化財を総合的・一体的に把握する方法

一歴史文化、関連文化財群、文化財保存活用区域の考え方

歴史文化の特徴に基づき関連文化財群や文化財保存活用区域を設定することによって、域内に散在している文化財を俯瞰した保存と活用のプランニングが可能になります。歴史的・文化的・地域的な関連性やテーマによりまとまりとして捉えた文化財群、文化財が集積しているエリアとその周辺環境を面的に捉えた区域を設定して、歴史文化をいかした文化財の総合的・一体的な保存と活用につなげましょう。

歴史文化とは

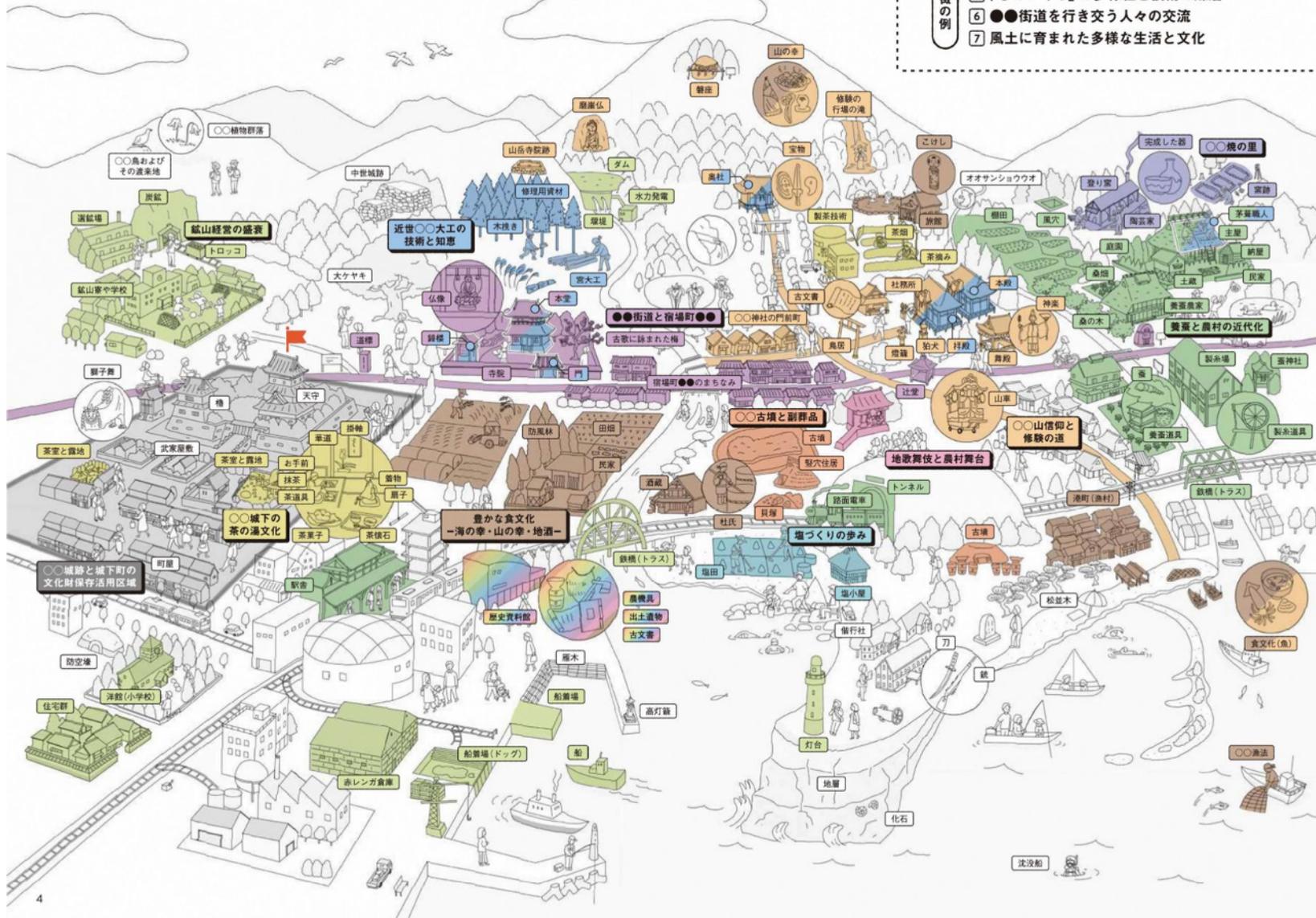
地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総合的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。

- 1 ○○国の繁栄
- 2 ●●信仰により特徴付けられる信仰の固有性
- 3 ●●藩により形成された地域の骨格と文化
- 4 近代化の波—鉱山・鉄道・養蚕—
- 5 「ものづくり」の多様性と技術の錬磨
- 6 ●●街道を行き交う人々の交流
- 7 風土に育まれた多様な生活と文化

関連文化財群とは

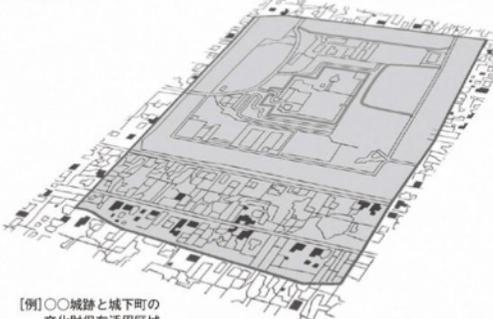
指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。群を構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存・活用するための枠組。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることが出来る。

- 1 ○○国の繁栄
 - 1-1 ○○古墳と副葬品
- 2 ●●信仰により特徴付けられる信仰の固有性
 - 2-1 ○○山信仰と修験の道
- 3 ●●藩により形成された地域の骨格と文化
 - 3-1 ○○城下の茶の湯文化
- 4 近代化の波—鉱山・鉄道—
 - 4-1 鉱山経営の盛衰
 - 4-2 養蚕と農村の近代化
- 5 「ものづくり」の多様性と技術の錬磨
 - 5-1 塩づくりの歩み
 - 5-2 近世○○大工の技術と知恵
 - 5-3 ○○焼の里
- 6 ●●街道を行き交う人々の交流
 - 6-1 ●●街道と宿場町●●
- 7 風土に育まれた多様な生活と文化
 - 7-1 地歌舞伎と農村舞台
 - 7-2 豊かな食文化—海の幸・山の幸・地酒—



文化財保存活用区域とは

文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財(群)をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するもの。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながる事が期待される。



[例]○○城跡と城下町の文化財保存活用区域

05. 文化財の総合的・一体的な保存と活用の取組

都道府県の文化財保存活用大綱や市町村の総合計画などを勘案し、歴史文化や地域の実状を踏まえた上で文化財保護行政としての将来像・方向性を掲げましょう。その実現には、文化財の保存と活用に関する課題を捉え、文化財を総合的・一体的に把握する方法も用いながら、住民や民間団体、関係部局などと連携をはかり、解決策となる中・長期的な方針をたてる必要があります。その上で、計画期間内に実施していく措置の具体的な内容を記載します。措置については、円滑かつ確実な実施のため主体やスケジュールの明示が求められます。また、措置数が多い場合、重点事業を設定するなど優先順位をつけることも有効です。

域内全体を対象に実施する措置

- 文化財保護指導委員制度の創設
- 文化財保存活用支援団体制度の創設
- 古文書の所在調査
- 文化財ハザードマップの作成
- 文化財防災マニュアルの作成
- 文化財データベースの作成、HP・アプリの開発
- お宝掘り起こし住民ワークショップ
- 地域遺産制度の創設
- エコミュージアム構想の検討
- 限界集落における文化財の総合的記録
- 域内回遊を促進する交通施策検討
- オーバーツーリズム緩和施策の検討
- 地名の由来を活かした事業の検討

5-2 近世〇〇大工の技術と知恵

【方針】
近世〇〇大工の技術を伝える歴史的建造物の保存をはかるために、文化財保存のための種々の技術の継承と原材料の確保に取り組む。また、伝統技術の情報発信と普及をすすめる。

【措置】

- 文化財を保存するために必要な技術・材料の調査
- 大径材確保のための植樹
- 檜皮採取林の保全
- 伝統木工技術の後継者育成
- 大工の技術体験イベント
- 〇〇宗鐘樓の解体修理
- 大工道具製作技術保持者への支援
- 伝統技術保持者への顕彰制度の創設
- 左官壁と量の振興

凡例

- 内は主体
- 文化財保護部局
- 行政他部局
- 文化財所有者
- 住民
- 民間団体
- 歴史博物館
- 大学

2-1 〇〇山信仰と修験の道

【方針】
過疎化や少子高齢化などにより維持管理が困難な〇〇山信仰にまつわる文化財の保存に係る事業を実施し、当地に根付いた信仰文化の歴史的価値の継承をはかるとともに、情報発信に努める。

【措置】

- 神社社殿の屋根修繕・防災設備の設置
- 古文書の修理
- 古文書の調査
- 社務所模様の修理及び高精細レプリカ作成
- 取蔵庫の改修
- 境内古本市(ユニークベニュー)の開催
- 舞殿での雅楽の演奏会(ユニークベニュー)
- 山車の修理
- 行事・祭礼の調査およびデジタル記録作成
- 修験道ルートの確認と散策路整備
- 修験道ルートサイン整備
- 参詣スタンプアプリの開発
- 春と秋の文化財の特別公開
- 古文書を模範に食文化の復元

4-2 養蚕と農村の近代化

【方針】
地域おこし協力隊と住民が連携し、養蚕の近代化に伴い隆盛した農村の魅力をかき立て、賑わいを創出する。

【措置】

- 家住宅土塼の修理
- 家住宅庭園の整備
- 家住宅の農泊への改修
- 棚田のライトアップ
- 風穴のサイン整備
- ボランティアによる桑畑の清掃等
- 家住宅で地域おこし協力隊による郷土料理レストラン開設
- 養蚕資料館の整備
- ガイド語所・インフォメーションセンター整備
- 糸紡ぎ体験

3 ●●城跡と城下町の文化財保存活用区域

【方針】
城跡及びその周辺の歴史的なまちなみの整備とともに伝統的な生活文化の振興をはかり、それらをかき立てて観光の促進につなげる。

【措置】

- 石垣の整備
- 馬場の整備
- 天守閣資料館の展示更新
- 歴史的建造物の調査と修理助成
- 町家の分散型ホテルへの改修
- 土蔵をカフェに改修
- 景観規制
- 無電柱化と道路美観化、歩道整備
- 屋外広告物規制
- トイレ洋式化事業
- 家の茶室と露地の整備
- 家の歴史資料の整理と調査
- 兼付け教室の開催
- 懐石料理教室の開催
- 茶事の開催
- 獅子舞の記録作成
- 城下町の武家文化体験(リビングヒストリー)
- サインの多言語化
- DMOと連携した散策マップの作成
- 著名人によるSNSでの魅力発信
- ボランティアガイドの育成



6-1 ●●街道と宿場町

【方針】
住民や寺院と連携し、文化財を活用した観光を進め、地域振興を図る。

【措置】

- 〇〇街道の美観化・サイクルロードの整備
- PRFで旅館を宿泊施設に改修・運営
- 家住宅を自転車と泊まる宿泊施設に改修
- 家住宅でのブルーワーカー・カフェ
- レンタサイクルの整備
- 仏像の詳細調査と修理
- 寺院での産座体験・コンサート等(ユニークベニュー)
- まちなみをいかしたアートフェスティバルの開催
- 特産品をいかした土産物の開発と販売
- 石地蔵の修復
- 解説板の多言語化
- ボランティアガイドの育成
- 歴史講座の開催・副読本の作成

1-1 〇〇古墳と副葬品

【方針】
調査等で明らかになった情報を郷土学習にいかし、理解促進につなげ、郷土愛を醸成する。

【措置】

- ドローン・VRによる古墳解説映像の作成
- 文化財副読本の作成
- 学生を対象とした発掘体験
- 3Dスキャナによる副葬品のレプリカ作成
- 住民ガイドの育成
- 調査成果のアーカイブ化
- 専門職による出土授業

7-1 地歌舞伎と農村舞台

【方針】
地歌舞伎と農村舞台を一体として存続を図る。

【措置】

- 農村舞台の耐震補強
- 地歌舞伎衣装の繕い
- 地歌舞伎の公演
- ARグラスによる歌舞伎の解説
- こども歌舞伎の後継者育成

7-2 豊かな食文化 一海の幸・山の幸・地酒一

【方針】
地域の魅力を再発見し、豊かな食文化及び関連する習俗の普及啓発に取り組む。

【措置】

- フェロロジーカレンダーの作成
- 温泉街を巡るコースの造成・モニターツアーの実施
- 郷土食・名物の調査
- 漁村レストランの開設
- 漁業習俗に関する記録作成
- 酒づくりに関するパンフレットの作成
- 酒蔵の公開・レストランの活用
- 旧酒名・ラベルをブランド化した酒の開発
- 田園オーナー制度による米づくり

※措置は、全域を対象に実施するもの、関連文化財群や文化財保存活用区域ごとに実施するものなどに分け、それぞれ記載します。図の措置は一例です。